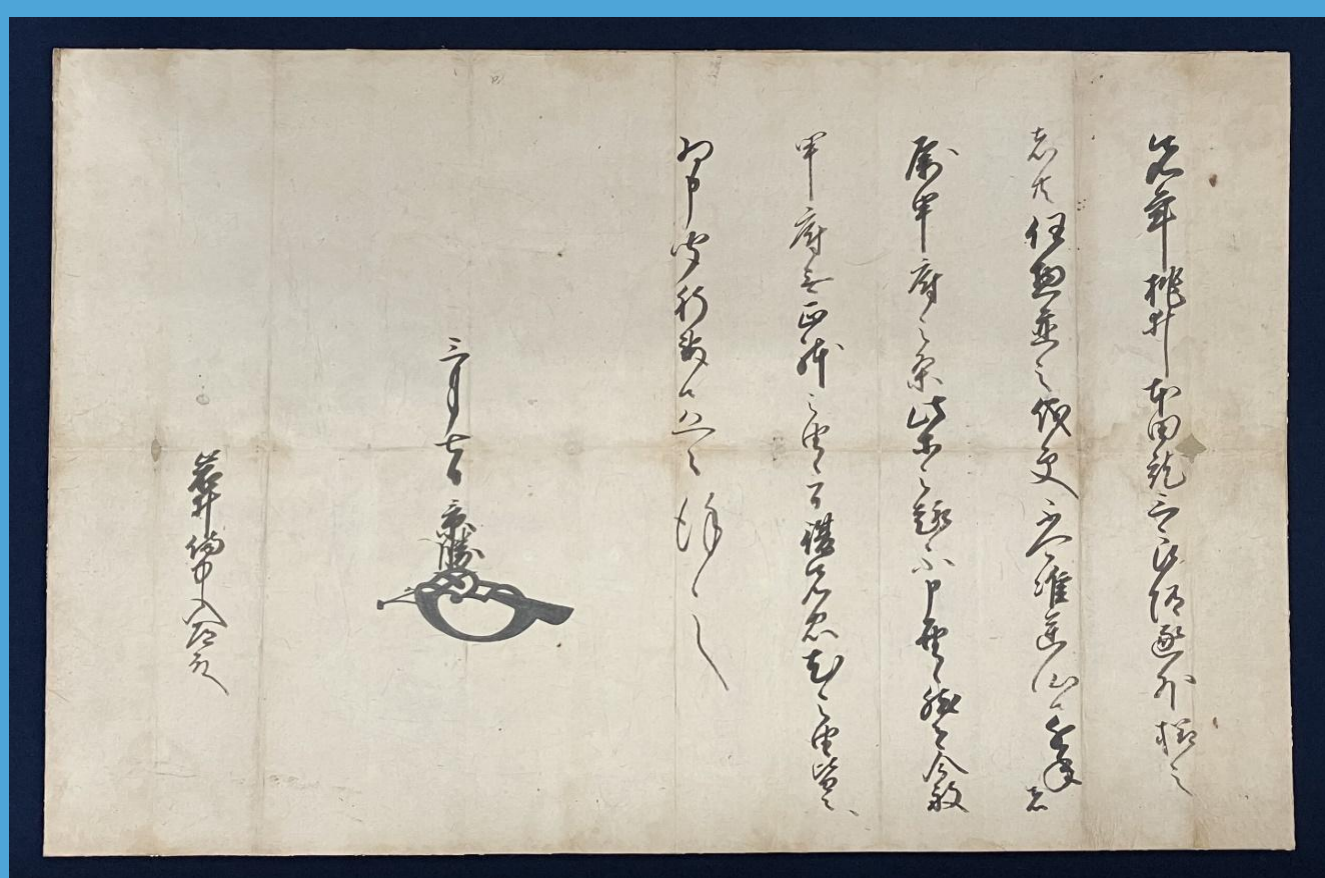




クラウドファンディング型
ふるさと信州寄付金

募集期間

R8. 8. 4 ~

R9.1.31

目標金額

300万円

『長野県ゆかりの歴史資料購入プロジェクト』 ～武田氏滅亡直前の新発見文書「上杉景勝書状」 の購入にご支援を！～

写真の書状は、天正10年（1582年）3月、武田氏が織田信長に滅ぼされる直前という、歴史の大きな転換点に書かれた新発見文書です。当時、武田勝頼が織田信長に敗れ、武田氏が滅亡したらしい、との情報が混乱する中、武田氏家臣となっていた飯山の武士たちがこぞって上杉景勝の配下になることを選択。景勝がこれを許したことがわかる貴重な史料です。長野県ゆかりの貴重な史料が県外に流出したままになると、汚損したり、再び所在がわからなくなる恐れがあります。本プロジェクトでは、この書状を長野県立歴史館で購入し、適切な環境で大切に保管するとともに、調査・研究に役立て、多くの方にご覧いただく機会を提供したいと考えています。皆様のご協力をお願いします。

寄付はこちらから



県直営『共創型』ふるさと納税受付サイト
「ガチなが」により受け付けています。



※寄付の方法・手続きの流れの詳細は裏面をご覧ください。

※このプロジェクトに対する品物としてのお礼はございませんが、寄付いただいた方へ購入史料特別公開等を予定しております。

◇寄付の方法・手続きの流れ

寄付のお申出	県直営『共創型』ふるさと納税受付サイト「ガチなが」 【長野県ゆかりの歴史資料散逸防止プロジェクト】において、寄付を受け付けています。
①インターネット ※支払いは クレジットカードのみ	サイト内の「ふるさと納税で支援する」ボタンをクリックしてください。 その際、必ず「寄付数」と「金額」の入力・選択をお願いします。 クリックすると決済サイトに移動します。 フォームに必要事項を入力して手続きを行ってください。
②書面 ※支払いは納付書 または現金書留	サイト内で「寄付申出書」をダウンロードしていただき、電子メール、郵送、またはファックスのいずれかの方法によりご提出ください。
証明書等の発行	寄付日の概ね2週間後に、ご寄付いただきました全ての方に受領証明書とワンストップ特例申請書を送付いたします。寄付金控除を受けるための手続きに必要ですので、大切に保管してください。
控除のお手続き	寄付金控除を受けるためには、「確定申告」または「ワンストップ特例制度」の手続きが必要です。ワンストップ特例は寄附先が5自治体以内で、確定申告が不要な給与所得者などが利用できます。確定申告を行う場合は、県から送付される受領証明書を用い、翌年の3月15日までに税務署へ確定申告を行っていただく必要があります。関係書類は必ず保管し、期限内に手続きを行ってください。

《ご注意》	・ふるさと信州寄付金をかたった寄付の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。申し出のない方へ、口座を指定して振込を求めたり、ATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。 ・ご提供いただいた個人情報は、取組の報告やふるさと信州寄付金に関する業務以外には一切使用いたしません。
-------	---

◇寄付金の扱い及びお礼について

- 目標金額に寄付金が達し、「上杉景勝書状」を購入できた場合には、当該史料は長野県が所有し、長野県立歴史館において保管・研究・公開を進めてまいります。目標金額に寄付金が達しなかった場合も、集まった寄付金は歴史資料の購入に活用いたしますが、可能な限り上杉景勝書状の購入に努めます。目標金額を上回った寄付金は、企画展などの運営費として歴史館事業の充実にあてさせていただきます。
- 品物としてのお礼はございませんが、寄付いただいた方々を対象とした購入史料の長野県立歴史館での特別公開や解説会を予定しております。特別公開及び解説会については寄付いただいた方へ後日個別にご連絡いたします。



お問い合わせ

寄付の受付、ふるさと納税制度について	ふるさと信州寄付金事務局(長野県総務部税務課内) TEL 026-235-7061 FAX 026-235-7497 E-mail urusato-kifu@pref.nagano.lg.jp
上杉景勝書状購入プロジェクトについて	長野県 県民文化部文化振興課 TEL 026-235-7382 FAX 026-235-7490 E-mail bunkashinko@pref.nagano.lg.jp

